

令和6年10月21日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

武雄市歴史文化モニターツアー参加者募集！ ～歴史文化ツーリズム 武雄に残る武士文化体験ツアー～

武雄市では、令和6年度より「武雄市歴史文化ツーリズム」と銘打って、武雄の歴史文化の価値を掘り起こし、様々な企画に取り組むプロジェクトを始動させています。

4月：JR 武雄温泉駅構内にアームストロング砲（復元）設置。

○モニターツアー

第一弾～「武雄鍋島家」重要文化財指定10周年記念～

幕末、ここが日本の最先端！長崎と佐賀（武雄）を巡る旅

令和6年8月3日（土）～4日（日）に開催

ツアーの第二弾は、【武士の時代編】として、武雄の歴史・文化に触れていただきながら、鎌倉武士の武術訓練であった流鏑馬や武家の間で行われた鷹狩などの体験、武士をテーマにした資料を楽しめる企画展、食の体験ができる特別な内容を盛り込んだ1泊2日の体験モニターツアーを開催します。

（ツアー名）～武雄市歴史資料館・企画展「戦いと伝承」開催記念～

歴史文化ツーリズム 武雄に残る武士文化体験ツアー

【日程】 令和6年11月30日（土）～12月1日（日）

【みどころ】

- ・武雄市内の歴史文化施設において「武士の文化」を体験。
- ・歴史資料をヒントにした特別メニュー「もののふ弁当」の実食。
- ・同時開催企画展「戦いと伝承」学芸員によるギャラリートークに参加。また、スペシャル講座では、最前列のお席をご用意します。

【参加費】 17,000円（税込）※集合場所までの交通費は含まれていません。

【申込受付】 令和6年10月21日（月）～令和6年11月11日（月）

【募集人数】 10名（おひとり様限定）

※限られた参加枠の中で、様々な属性の方にご意見をいただき、ツアーの磨き上げを行うことが本モニターツアーの主旨であるため、おひとり様限定での募集となります。

※本モニターツアーは、応募者多数の場合、選抜となります。

※ツアーの詳細は別紙のとおりです。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

（モニターツアー）武雄市役所 営業部 観光課 観光振興係 TEL0954-22-0101

（企画展）武雄市図書館・歴史資料館 歴史資料係 TEL0954-28-9105

武士の時代編

～武雄市歴史資料館・企画展「戦いと伝承」開催記念～

歴史文化 ツーリズム 武雄に残る 武士文化 体験ツアー

おひとり様限定

モニターツアー参加者募集します

令和6年11月30日(土) 出発
1泊2日の旅

旅行代金 お一人様 17,000円(税込)

※集合解散場所までの交通費は含まれていません

平安時代に登場したと考えられる武士。

武雄領主の家系は、初代後藤章明に始まり(武雄に下向したのは2代資茂から)江戸初期の改姓を経て、幕末の第29代鍋島茂昌まで続きました。

ツアーでは、武雄の歴史・文化に触れていただきながら、鎌倉武士の武術訓練であった流鏑馬と座禅や武家の間で行われた鷹狩などの体験を行います。

石橋鷹匠ワークショップ

流鏑馬体験

イメージ

イメージ

行程

11/30(土)
1日目12/1(日)
2日目

集合時間／9:00 集合場所／武雄温泉駅南口

⇒バス移動
…徒歩

朝 昼 夕

武雄温泉駅南口(9:20)⇒武雄神社(正式参拝)・武雄の大楠鑑賞⇒貴明寺(座禅体験)⇒昼食(もののふ弁当)
※もののふ弁当=歴史をヒントに作成した武士の弁当。

石橋鷹匠ワークショップ(鷹匠の歴史/鷹匠のデモンストレーション)⇒セントラルホテル武雄温泉駅前(泊)…夕食

ホテル(9:00)⇒流鏑馬体験⇒昼食⇒武雄市図書館・歴史資料館(企画展「戦いと伝承」・スペシャル講座)⇒
武雄温泉物産館(お買物)⇒武雄温泉駅南口(16:00頃)解散

こんな方を募集しています!

※雨天時はプログラムが変更になる場合があります。
※流鏑馬乗馬等の体験では動きやすい服装、スニーカーをお勧めします。

歴史大好き!

史跡を巡ってその土地の魅力を
知ることが好きな方!

●モニター募集に関する詳細は、裏面をご確認ください。

●申込締切:11月11日(月)17時まで、選抜の結果、当選した方には11月15日(金)にお知らせ致します。

旅の発信が得意!

旅のライターや雑誌や
動画媒体の方!

旅の専門家!

歴史をテーマにしたツアーを
つくる旅行会社の方!

募集人員10名限定

応募者多数の場合は
選抜となります。応募フォームの「本モニターツアーに
応募したきっかけ」を選抜する際の
参考にしますので必ずご記入下さい。

○お申込みは、祐徳自動車株式会社の公式ホームページの申込欄に所定の事項を入力ください。
FAXでのお申込みをご希望の場合は、お電話にてお問合せください。

共同企画

旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

武雄市観光課・文化課
一般財団法人 武雄市観光協会

(佐賀県知事登録旅行業第2-19号) (一社) 全国旅行業協会会員
Yutoku <https://www.yutoku.jp>
祐徳自動車株式会社
佐賀営業所

☎ 0952-30-5588
FAX 0952-30-7511

佐賀市駅前中央3丁目1番6号 総合旅行業取扱い管理者 熊本 敬尚

お申込みは
こちら⇒

歴史文化ツーリズム武雄に残る武士文化体験ツアー

催行日

令和6年11月30日 土 出発
1泊2日の旅

ツアーのみどころ

- 武雄市内の歴史文化施設において武士文化を体験。
- 歴史資料をヒントにした特別メニュー「もののふ弁当」の実食。
- 武雄市図書館・歴史資料館 同時開催企画展「戦いと伝承」。学芸員によるギャラリートークに参加。企画展関連スペシャル講座では最前列のお席をご用意します。

武雄神社



武雄市 最古の神社

主神、武内宿禰。平安時代中期から室町時代末期にかけての古文書(国重要文化財)が残る由緒ある神社。

貴明寺

(座禅体験)



1574年第19代武雄領主後藤貴明が建立した寺。境内には、木造後藤貴明公像(市重要文化財)が安置。

石橋鷹匠ワークショップ



鎌倉幕府以降、武家の間で広まった鷹狩り。「放鷹術」鷹を投げてブーメランのように戻ってくる技、投げた獲物をキャッチする技、鷹匠同士で鷹を飛ばして行き来させる技。

流鏑馬



平安時代から行われている流鏑馬は、鎌倉時代には武士の武芸の訓練の一つ。武雄市内ではお祭りの際、神事として奉納。250m余りの馬場を、砂塵を巻き上げながら疾走する馬の上で、素早く3つの的めがけて矢を放つ妙技。

▶1日目◀

- ◇武雄神社では正式参拝・本殿天井画「海龍」の鑑賞・武雄の大楠鑑賞
- ◇貴明寺では座禅体験
- ◇石橋鷹匠ワークショップでは、鷹匠の歴史の話、鷹のデモンストレーションなど、歴史の技を体験いただきます。
- ◇昼食に歴史をヒントに作成した武士の弁当「もののふ弁当」を堪能いただきます。
- ◇夕食は花頭窓の家 武ふくで地元の食材を使った夕食を堪能いただきます。
- ◇ご宿泊のセントラルホテル武雄温泉駅前屋上の温泉大浴場でゆっくりおくつろぎください。

▶2日目◀

- ◇ホテルチェックアウト後の流鏑馬体験では乗馬と弓で的を射る流鏑馬の疑似体験いただきます。(当日、流鏑馬体験の衣装は着用しません。)
- ◇昼食は佐嘉平川屋武雄温泉本店で人気の豆腐料理をご堪能下さい。
- ◇武雄市図書館・歴史資料館で開催中の企画展で、武雄の歴史にじっくり触れていただいた後は武雄温泉物産館でお買い物!

企画展



『てつほう』松浦市教育委員会蔵

蒙古襲来から750年。武士をテーマとした企画展を開催。貴重な史料や、武士にゆかりのある民俗芸能「武雄の荒踊」(国重要無形民俗文化財)などを紹介。「てつほう」は、元軍が使用した炸裂弾。土を球状に焼き固め、中には火薬のほか鉄や陶磁器の破片が詰められている。

「モニター応募条件・お願い」

※限られた参加枠の中で、様々な属性の方にご意見をいただき、ツアーの磨き上げを行うことがこのモニターツアーの趣旨であるため、おひとり様限定での募集となります。

- 旅行対象年齢:18歳以上～
- お申込みの際に、本モニターツアーへの応募を決めたきっかけをお聞かせください。
- 本モニターツアーは、応募者多数の場合、選抜となります。
- モニターツアーの趣旨をご理解いただき、アンケート(記述式A4、1枚当日提出)にご協力いただける方。
- 2日間の全日程に参加いただける方(途中合流、離団はできません)

- ツアーの様子を撮影した写真・動画及びお伺いした参加者のご感想は、ホームページ等にて使用させていただきますのでご了承ください。
- 宿泊先の指定、お部屋の希望は受けられません。
- 今ツアーは体験が含まれていますので、お客様ご自身で国内旅行傷害保険に加入をお願いします。
- 常備薬、保険証などは各自ご用意ください。
- モニターツアーへの参加権利は、第三者へ譲渡できません。

個人情報の取り扱いについて

○祐徳自動車株式会社(以下「当社」という)は、旅行申し込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただく他、必要の範囲内で当該機関等に提供します。
○当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号などを商品や祭事等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、利用いただく場合があります。

旅行条件のご案内 お申し込みの際には、旅行条件書(全文)をお渡しし取り消し条件をご説明いたしますので、事前に内容をご確認の上、お申し込み下さい。

- 募集人員/10名(最少催行人数:2名)
- 食事/昼食2回、夕食1回
- 添乗員/添乗員が同行致します
- 利用バス会社/祐徳自動車又は同等クラス
- 募集型企画旅行契約/この旅行は祐徳自動車株式会社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか、最終旅行日程及び当社の旅行約款によりします。
- 旅行の申し込み/当社所定の旅行申込書に所定事項を記入して頂き、申込金を添えて取扱営業所に提出とお振込み下さい。
申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約金のそれぞれ一部として取り扱います。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。
※旅行の申込みとは、選抜の結果お当選のお知らせを受けた日を起点とする。

- 旅行契約内容の変更について/当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送機関の遅延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為にやむを得ない時は、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。
- 旅行中止と日程変更/最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする事があります。国内旅行は旅行開始日14日間までにご連絡いたします。
- 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した輸送機関(航空・船舶・鉄道)などの運賃、送迎/バス代金、観光代金(バス・入場代金)、宿泊代金、食事代金、手荷物運搬料金(お1人様20kg以内が原則)
- 旅行代金に含まれないもの(一部を例示します)/超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでのボーイ等に対するチップ、その他の追加飲食などの個人的性質の諸費用、税、サービス料、傷害疾病に関する医療費、個室料金等。
- 当社による旅行契約の解除/当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき、天災地変、戦乱、運送機関等における争議行

為、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき、当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
12.お客様による旅行契約の解除/取消料はお1人様当たり旅行代金に対しての下記の金額及び料率でいただきます。旅行開始日の前日から起算します。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
取消料	20～11日前	10～8日前	7～2日前	前日	当日
宿泊	旅行代金の20%	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%
日帰り	無料	20%	30%	40%	50%
					100%

13.旅行条件(全文)を説明した書面をお渡しします/総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なくご質問ください。

基準日:令和6年4月1日現在